

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	発達障がいに関する家族支援事業実施業務	
発 注 課	保) 障がい保健福祉部 障がい福祉課	
選 定 事 業 者	特定非営利活動法人 北海道学習障害児・者親の会クローバー	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務を受託するためには、発達障がい児（者）の子育て経験があり、その分野における専門的な知識・技術や相談経験を有することが必要である。</p> <p>当該法人は、発達障がい児（者）を持つ親が企画・運営している法人であり、昭和62年の設立時より多数の発達障がい児（者）を持つ家族の支援に当たってきており、本業務を遂行する専門的な知識及び技術を有している。</p> <p>また、平成23年度より本業務を受託し、確実に履行しており、今後も履行することが見込まれている。</p> <p>以上のことから、当事業の業務内容を熟知し、確実に業務の実施を履行することが見込まれる法人は当該法人以外にはないと認められることから、随意契約（特定）が適当である。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和6年3月14日	